

報道各社御中 環境省広報室

鹿児島県で回収された死亡野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルス  
 確定検査陽性について  
 (H28.11.22)

現時点での検査状況等について、以下のとおりお知らせします。

番号	都道府県	場所	種名	回収日	簡易検査	遺伝子検査	確定検査	監視重点区域指定状況
1	北海道	標津郡中標津町	オオハクチョウ	11/7回収	陰性	11/14陽性	11/21 鳥インフルエンザウイルス(H6N2亜型)と判明 *高病原性ではない	11/14 指定 11/21 12時解除
2	秋田県	秋田市	コクチョウ	11/15死亡	陽性	実施しない	11/21 高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N6亜型)と判明	11/15 指定
3	秋田県	秋田市	コクチョウ	11/17死亡	陽性	実施しない	11/21 高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N6亜型)と判明	11/15 指定
4	鹿児島県	出水市	環境試料(ねぐらの水)	11/14採取			11/18 高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N6亜型)と判明	11/18 指定
5	鹿児島県	出水市	ナベヅル	11/18	陰性	11/19陽性	<u>11/22 高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N6亜型)と判明</u>	11/19 指定
6	鹿児島県	出水市	ナベヅル	11/19	陰性	11/19陽性	確定検査機関で検査中	11/19 指定
7	鳥取県	鳥取市	コガモ糞便	11/15採取			11/21 高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N6亜型)と判明	11/21 指定
8	鳥取県	鳥取市	マガモ糞便	11/6採取			11/21 高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N6亜型)と判明	11/21 指定
9	秋田県	秋田市	コクチョウ	11/17死亡(殺処分)	陰性	11/21陽性	確定検査機関で検査中	11/15 指定

(太枠内下線が今回の情報です。)

【案件 No.5 について】

- ・ 18日に鹿児島県出水市で回収され、確定検査中であったナベヅルの死亡個体1体から、確定検査により、高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N6亜型)が検出されました。引き続き野鳥監視重点区域での監視を行います。また、すでに野鳥緊急調査チームを11月21日(月)～24日(木)現地に派遣し、鳥類の生息状況調査、死亡野鳥調査、糞便調査等を実施しているところです。

なお、野鳥サーベイランスにおける全国の対応レベルについては、国内複数箇所発生時の「対応レベル3」にすでに引き上げております。

【参考：No.5 の案件】

主な経緯等

(1) 死亡鳥の確認地点

鹿児島県出水市

(2) 経緯

- ・ ナベヅル1体の死亡個体を回収(11月18日)。
- ・ 18日の簡易検査では陰性であったが、19日に鹿児島大学において遺伝子検査を実施したところ、A型インフルエンザウイルス遺伝子が陽性と判明した。
- ・ 19日、回収地点の周辺10Km圏内を野鳥監視重点区域に指定。すでに18日にほぼ同地域を監視強化中
- ・ 22日、鹿児島大学での確定検査の結果、高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N6亜型)と判明

野鳥緊急調査チームの派遣概要については以下のとおり。

日 程 11月21日(月)～24日(木)

人 数 野鳥等調査の専門業者3名程度

九州地方環境事務所が同行

主な調査内容 現地状況把握(鳥類の生息状況調査、死亡野鳥調査、異常個体の有無、糞便調査) 現地指導等

現地取材 場所：クレインパークいずみ駐車場

(天候によっては同施設ロビー)

時間： へ問い合わせ下さい

調査結果速報 24日(木)発表予定

調査に関する問合せ先は、080-2736-3120 又は 0996-63-8977

取材される場合の留意点

取材される際には、現場係員の指示に従ってください。また、家畜伝染病防疫上の観点から養鶏場への取材については、厳に慎むようお願いいたします。

調査日程については作業の進捗状況に合わせて刻々と変動すること、また、ウイルス拡散を防止する観点から、取材については上記場所の付近のみとさせていただきますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより、混乱することがないよう、ご協力をお願いいたします。

【留意事項】

- ・ 鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除いて、通常では人には感染しないと考えられています。日常生活においては、鳥の排泄物等に触れた後には手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありませんので、冷静な行動をお願いいたします。
- ・ 周辺地域のみならず国民の皆様におかれては、「野鳥との接し方について」([http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird\\_flu/manual/20101204.pdf](http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/20101204.pdf))に十分留意されるようお願いいたします。

【取材について】

- ・ 現場での取材は、ウイルスの拡散や感染を防ぐ観点から、厳に慎むようお

願います。

環境省はホームページで高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を提供しています。 ([http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird\\_flu/](http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/))

平成28年11月22日(火)  
自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室  
直 通：03 - 5521 - 8285  
代 表：03 - 3581 - 3351  
企 画 官：東岡 礼治 (内線6475)  
鳥獣専門官：根上 泰子 (内線6676)